

伊予市人口ビジョン・総合戦略策定支援業務委託仕様書

平成27年5月26日
伊予市未来づくり戦略室

1 業務名称

伊予市人口ビジョン・総合戦略策定支援業務

2 業務目的

本市では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方創生の取組みとして、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しながら、本市人口の現状を分析し、中長期の将来展望を提示する伊予市版の人口ビジョンを策定するとともに、当ビジョンを踏まえ、平成31年度までの5か年の政策目標や具体的な施策を盛り込んだ伊予市総合戦略（以下、「総合戦略」という）を策定することとしている。

本業務は、人口ビジョンと総合戦略の策定を円滑に進めるためのコンサルティング業務を委託するものである。

3 業務内容

(1) 人口ビジョンの策定支援

ア 人口構造・人口動向等の分析

国が示す調査分析項目等を参考に、本市の人口構造・人口動向等の特性について、そのような事実に至った背景や今後の展望等について分析を行う。

イ 産業・住環境・財政等の現状及び動向の分析

産業・住環境・財政等の各分野について、現状及び将来の動向に関する分析を行う。

ウ 将来人口推計

本市の人口構造や人口動向を踏まえ、推計値を整理する。

エ 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

本市の人口構造・人口動向の特性を踏まえ、様々な視点からシミュレーションを行い、出生や移動の変動による将来人口への影響度を分析する。

オ 素案の作成支援

将来人口の推計や各種調査を踏まえ、今後の伊予市の人口及び年齢構成に関するビジョンを検討するに当たって助言を行うとともに、素案の作成支援を行う。

カ レイアウト、デザインの検討・作成

資料や本文のレイアウト等を行い、印刷原稿の状態で提出する。

(2) 総合戦略の策定支援

ア 関連計画との整合分析

国及び愛媛県の総合戦略、本市で策定中の総合計画並びに本市の各種個別計画との整合性に関する整理

イ 本市の課題・特徴分析

策定した人口ビジョン、国・地方公共団体・民間調査機関における調査データ、その他資料を分析し、本市の特徴及び課題の整理と本市が重点的に取り組むべき施策についての助言・提案を行う。

また、各政策分野における基本目標の設定、具体的施策の検討、重要業績指標（KPI）の設定等に必要な関連データの収集・分析並びに助言・提案を行う。

ウ 策定検討組織の運営支援

検討組織（有識者会議・庁内検討委員会）の運営に必要な会議資料・データ等の作成支援を行う。

エ 素案の作成支援

本市の課題・特徴分析や策定検討組織での検討結果を踏まえ、総合戦略素案を調整するに当たって助言を行うとともに、素案の作成支援を行う。

カ レイアウト、デザインの検討・作成

資料や本文のレイアウト等を行い、印刷原稿の状態で提出する。

4 成果品

- (1) 人口ビジョン及び総合戦略（3部）及び電子データ
- (2) その他人口ビジョン及び総合戦略策定に関する資料等

5 履行期間

契約締結日から平成28年3月31日（木）まで

6 事業費限度額

9,500,000円（消費税額及び地方消費税額含む。）を上限とする。

7 その他

- (1) 受託者は、伊予市個人情報保護条例（平成17年条例第18号）を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他に漏らしてはならない。また、業務終了後も同様とする。
- (2) 受託者は、業務を円滑に遂行するために、担当部署と綿密な連絡調整を行うものとする。
- (3) 成果品納入後に発生した、受託者側の責めによる不備が発見された場合は、無償で、速やかに必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。
- (4) 受託者は、業務の遂行上知り得た事項を他に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。

- (5) 本業務で得られた成果物の所有権、著作権及び利用権は、本市に帰属するものとする。
また受託者は、著作者人格権を行使できないものとする。
- (6) 本業務において送信する電子メール及び電子メールに添付する書類については、コンピューターウイルス感染に対する予防、検出及び駆除のための最新の処理を実施するものとする。
- (7) その他、この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書に疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。

8 担当部署

伊予市未来づくり戦略室 地方創生担当

所在地 〒799-3193 愛媛県伊予市米湊820番地

電話 089-982-1111 (内線668)

FAX 089-983-3681

メールアドレス miraidukuri@city.iyo.lg.jp